

第 1 2 回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
議事概要

1. 議題

- (1) 規約の一部改定（上流域）
- (2) 取り組みの進捗状況について
- (3) 令和 7 年度の取り組み事例について
- (4) 取組方針改定案について

2. 議事概要

- (1) 規約の一部改定（上流域）
 - ・資料 0「鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会規約」を用いて事務局より説明し、規約の改定内容について了承された。
- (2) 取り組みの進捗状況について
 - ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川上流域の減災に係る取組方針「令和 7 年度の取組及び今後の取組」について、資料 1「令和 7 年度の取組状況および今後実施する取組」を用いて報告し、確認した。
- (3) 令和 7 年度の取り組み事例について
 - ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川上流域の減災に係る取組方針「令和 7 年度の取組の進捗状況」について、資料 2「令和 7 年度の取り組み事例について」を用いて報告し、確認した。
- (4) 取組方針改定案について
 - ・資料 4「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川上流域の減災に係る取組方針の新旧対応表」及び資料 5「今後概ね 5 年で実施予定の取組内容」を用いて事務局より説明し、取組方針の改定内容について了承された。

【主な発言】

全般

- ・職員を対象とした災害対応の実地訓練を町単位で実施することは難しいため、国レベルで研修する場を提供していただきたい。（上三川町）
- ・新たな防災気象情報について、これまでの防災気象情報は、警戒レベルとの対応は整理されているものの、「情報名称が統一されておらず、どのレベルに相当する情報なのか非常に分かりにくく、洪水害・大雨浸水害は警戒レベル 3 や警戒レベル 4 に相当する情報が無い、高潮害は特別警報と警報が同じ警戒レベル」など分かりにくいところのご指摘を有識者の方々からいただいていた。このようなご指摘を踏まえ、気象庁では、内閣府や国土交通省等と検討を重ね、新たな防災気象情報では、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮の災害の種

類ごとに5段階の警戒レベルで発表できるように整理し、5月29日から提供を開始した。ポイントは、①それぞれの警報や注意報にレベル2、レベル3と頭に警戒レベルをつけて発表するようになった。②レベル4の情報は新しく危険警報という言葉を用いて発表するようになった。③中小河川の氾濫は今まで洪水警報・洪水注意報で発表していたが、これからは洪水警報・注意報はなくなり大雨警報として発表するようになった。また、同じく5月29日から、線状降水帯が発生する2〜3時間前に、線状降水帯の直前予測という気象防災速報の提供を開始した。(宇都宮地方気象台)

ハード対策

○避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- ・避難指示等の緊急防災情報をアラートと音声でプッシュ型通知ができる機能を備えた「かみのかわ情報アプリ」を整備した。ハザードマップや河川の水位情報等、災害時に役立つリンク集、多言語配信機能を備えており、広報誌「広報かみのかわ」や町のイベントカレンダーなどが閲覧できるため、平時にも町民にご利用いただくように呼びかけている。(上三川町)
- ・水防活動が速やかに実施できるように、町内の防災倉庫のレイアウト見直し・整理整頓を実施した。町内の計10の小中学校に防災倉庫を整備し、避難所で使う備品を配置し、町職員と学校や自主防災組織の人たちが活用できるようにした。(上三川町)
- ・令和元年度にコミュニティFMを開局したのに合わせて防災ラジオの配布を開始した。昨今の災害の頻発化から普及促進のため、令和5年度より価格を改定し、令和7年度は有償で36台、無償で18台の計54台を配布した。広報誌や市職員が行っている防災講話などで、防災ラジオの配布について周知しており、今後も普及促進を図る。(下野市)
- ・ハード対策の主な取り組みとして、「①田川合流地点改修(鬼怒川)」、「②侵食対策(鬼怒川)」、「③樋管改築(小貝川)」、「④堤防(低水護岸)整備(小貝川)」の治水対策工事を実施した。久保田水門は令和7年10月に完成しており、出水期の6月に鬼怒川の洪水が田川に流れた時は水門操作ができる体制となっている。(下館河川事務所)

ソフト対策

○ハザードマップの作成・周知等

- ・平成19年に開設したハザードマップポータルサイトについて、全国のハザードマップを一元的に検索・閲覧できるサービスのコンテンツ拡充・機能の拡充を行ってきた。重ねるハザードマップでは、各市町が作成したハザードマップに記載している災害リスク情報の他に、指定緊急避難場所の情報、地形の情報、空中写真、過去の代表的な災害事例等を同じ地図上に重ね合わせて表示できるサービスを展開している。ご利用いただき、改善点等あればご意見いただきたい。(関東地方測量部)

○防災教育や防災知識の普及

- ・町内全ての7つの小学校（指定避難所）において、小学生を避難者として設定した避難所開設訓練を実施した。また、災害に対する意識向上を目指し、防災グッズやカードを利用した防災教育を実施した。（上三川町）
- ・自主防災組織に向けた研修会、マイ・タイムライン作成講座、町内の大型商業施設に出向いた防災イベント、自主防災組織が設立されていない自治会を対象とした説明会を実施した。（上三川町）
- ・過去に水害を受けた経験のある地域の小学校を会場として、小学5,6年生および保護者を対象に、「災害から命を守るために～災害時の対応と災害への備え～」をテーマとして、防災講話および避難所開設体験、防災体験学習、非常食体験を実施し、参加児童全員に防災体験学習終了証を交付した。今年度も浸水想定区域内の学校を会場として、児童および保護者を対象に防災体験学習を開催していきたいと考えている。（小山市）
- ・喜連川小学校の4～6年生、喜連川中学校の1年生を対象に、消防団による活動紹介、放水・ポンプ車乗車体験、宇都宮大学地域デザイン科学部と連携した大学生による防災借り物競争、ハザードマップ等を利用した「危険予知ゲーム」の防災教育を実施した。実施するにあたり苦労した点は、小学校、中学校、大学との打合せを密に行う必要があり、特に小学校での開催時には消防団との調整も必要となり、時間を要した。実施した効果として、実施前と実施後にアンケートを実施したところ、防災に対する認識力の向上が確認できた。（さくら市）
- ・小学生、中学生を対象に防災教育を実施した。避難所設営及び体験では、段ボールベッド、エアーマットの組み立て、簡易トイレ、簡易ベッド、避難ルームの見学と体験を実施した。（下野市）
- ・県内18校に対して、県土整備部職員が小中学校等へ出向き、リーフレット等を用いた出前講座を実施した。ライフジャケット着用体験では、ライフジャケットを着てプールに入るなど、より実際に則した出前講座を実施した。（栃木県）
- ・宇都宮大学と連携して作成した小学生向けの学習教材（カードゲーム）を用いて、県内の小中学校3校と高校1校へ出向き、流域治水に関する出前講座を実施した。（栃木県）
- ・台風の接近等に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を下館河川事務所と共同で開催し、令和7年度は3回実施した。（宇都宮地方気象台）
- ・休日前等に早期注意情報【中】以上が発表された場合に、栃木県関係部局と各市町関係機関に対し、オンライン会議を活用して予測状況や警戒事項等を説明し、令和7年度は7回実施した。（宇都宮地方気象台）
- ・防災知識の普及啓発を目的に、栃木県教育委員会主催のとちぎ子どもの未来創造大学「体験気象学」、宇都宮市教育委員会主催の宮っ子チャレンジウィークで小中学生を対象とした防災教育を実施した。（宇都宮地方気象台）

- ・水防災に関する啓発として、茨城県内の自治体等 14 機関で開催された避難訓練や協議会等の場において、防災気象情報等に関する説明等を実施した。(水戸地方気象台)
- ・自然災害伝承碑を「地理院地図」や「重ねるハザードマップ」に掲載する取組を実施し、令和 8 年 5 月末時点で全国 2,444 基が地図上に掲載されている。引き続き、市町から情報提供いただき、コンテンツの充実を図っていきたい。(関東地方測量部)

○避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

- ・小山市役所本庁舎災害対策室において、シナリオを事前に提示しないブラインド型の風水害対応職員訓練を実施し、本部長等の関係職員 91 名が参加した。令和 8 年度は、令和 7 年度の訓練結果を見直し、同様のブラインド型訓練を開催することで、災害対応力の強化につなげたいと考えている。(小山市)
- ・9 月の第 2 日曜日の下野市消防団防災の日に、消防団に対して災害図上訓練を実施した。消防団の幹部や各分団の団員が、状況付与表を用いて発災前から発災後の動きをシミュレーションし、大雨により河川の水位が上昇し続けるという想定で、水位に応じて消防団がどのような行動をとるのかグループごとに話し合って意思疎通を図った。(下野市)

○災害を我がことと考えるための取組

- ・令和 7 年度より栃木県独自で開始した孤立可能性集落防災力強化補助金の事業として、孤立可能性集落における地区防災計画の策定促進のため、市町防災・福祉担当職員及び防災士向けの研修会の開催や啓発パネルの展示、出前講座の実施など、計画作成の促進に注力し、令和 7 年度は 49 地区の地区防災計画が新たに策定され、現在は 235 地区で策定済である。(栃木県)
- ・自主防災組織等の指導的立場にある方を対象に、地域の防災リーダー養成事業を実施した。(栃木県)
- ・地域の防災リーダーの育成に関する取り組みとして、自治体が実施する防災士養成講座、地域防災リーダー向け研修に、講師として職員を派遣し、防災気象情報に関する講演やワークショップ等を実施した。(水戸地方気象台)

○より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- ・気象庁が実施している気象防災アドバイザー活用促進事業で、気象と防災に関する知識を町職員みんなで学ぶ研修会を実施した。(上三川町)
- ・県内自主防災組織の育成や防災資機材等の整備に関する市町の経費の一部に補助金を交付し、地域住民が協力し合う自主防災組織の強化を図った。(栃木県)

3. 報告事項等

(1) 常総水害から10年

資料6「常総水害から10年」を用いて事務局より情報提供を行った。事務所ホームページに当日の動画を掲載しており、記念誌のパンフレットをとりまとめている。

(2) 水害時避難の“ジブンゴト化”を促進する「避難行動促進ツール」

資料7「水害時避難の“ジブンゴト化”を促進する「避難行動促進ツール」」を用いて事務局より情報提供を行った。LINE アカウントを所有している自治体であれば、比較的安価でこのシステムを構築できる。興味のある自治体は、事務所に問合せいただきたい。

(3) 流域住民の避難行動促進

資料8「流域住民の避難行動促進」を用いて事務局より情報提供を行った。防災部局だけでなく、福祉部局、多文化共生部局にも参加いただき、自治体内の部局同士の連携に向けて、今後も継続的に実施できるとよいと考えている。

(4) とちぎ学生防災サークルとの連携

資料9「マイ・タイムラインリーダー認定講座～とちぎ学生防災サークルとの連携～」を用いて事務局より情報提供を行った。マイ・タイムラインリーダーは、現在480名程度いるが、若年層が少ないため、栃木県と協力してとちぎ学生防災サークルに対し、現地視察を交えながらリーダー認定講座を実施した。認定証を受けた大学生が各大学で講習会を実施して広げていただけることを期待している。今後も若年層を含めた普及があれば事務局としてもサポートしていきたい。

(5) 「在留外国人を対象とした避難体験型マイ・タイムライン講習会実施の進め方～行政職員向け手引き～」について

資料10「在留外国人を対象とした避難体験型マイ・タイムライン講習会実施の進め方～行政職員向け手引き～」を用いて事務局より情報提供を行った。在留外国人の方を対象としたマイ・タイムラインの普及で、常総市と宇都宮市の外国人のキーパーソンとなる方を対象に講習会を実施し、各自治体で在留外国人を対象とした避難体験型マイ・タイムライン講習会を実施する時の参考となる手引きを作成した。今後も、同じような内容の講習会を実施する際には参考にいただき、何か気づいたことがあれば、事務局に連絡いただきたい。

4. その他

1) 情報提供

①協議会 10 年の記録集「活動の記録」

協議会のこれまでの経緯が分かるように、行政職員向けとしてとりまとめた。人事異動があった際などに共有いただきたい。

②排水機場等のケーブルの盗難

最近、排水機場等のケーブルの盗難が発生している。排水機場のケーブルが盗難にあうと復旧に時間がかかり、出水の際に機能を発揮できず、浸水被害をもたらす可能性がある。施設管理者は、盗難防止対策の徹底を図るとともに、施設の稼働確認をお願いしたい。

5. 閉会

以上